

健康諸表を活用した 健康経営度の測定について

全国健康保険協会栃木支部
支部長 栗田 昭治

「栃の葉ヘルシープロジェクト」
が優良賞を受賞

厚生労働省が推進する
「スマートライフプロ
ジェクト」の「平成
24年度第1回健康
寿命をのばそう
アワード」で受賞。



全国健康保険協会の現状

日本最大の保険者

加入者…全国で3,800万人

加入事業所の約8割が、
従業員10人未満の中小企業

だから、
自社の健康保険組合である協
会けんぽの活用が必要

そして、中小規模な企業ほど…

- ・ 従業員への健康投資が浸透していない
- ・ 健康経営の知識やノウハウが十分でない
- ・ 病休者が出た時の、事業への影響が大きい

栃木県の健康課題

栃木県は、脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血からなる脳卒中の多発県

男性の死亡率全国ワースト5位！ (2014年)

さらに、女性は全国ワースト2位！ (2014年)

地域的な背景として...

「塩」が好きな県民性

栃木県は「海なし県」であり、長期保存するため塩漬けにした魚を食べてきたという食の伝統がある。

栃木支部加入者の健康度



「生活習慣病予防健診」を受けた被保険者の方で、健診の結果、**生活習慣病のリスクが高い**と判定された方の割合が、**全国平均を大きく上回っている**。(平成27年度データ)

メタボリスク

10位

全国平均13.9%

栃木支部15.0%

脂質リスク

5位

全国平均27.7%

栃木支部30.3%

腹囲リスク

6位

全国平均34.3%

栃木支部35.9%

血圧リスク

7位

全国平均40.2%

栃木支部44.0%



健康診断によるリスクの早期発見が必要

データヘルス計画（平成27年度3カ年計画）

（上位目標）**健康経営の普及啓発を推進**し、健診受診率向上、保健指導の徹底によりメタボリックシンドローム該当者および予備軍該当者を25%減らす。

（下位目標）1. **健康経営の考え方を広く浸透させる**ことで、各事業所が抱える健康課題について事業主・担当者が認識し対策を図る事業所を増加させる。

（主な具体策）

1. **健康格付型バランスシートを活用**した未受診者勧奨、健康課題解決への提案を目的にした事業所訪問。

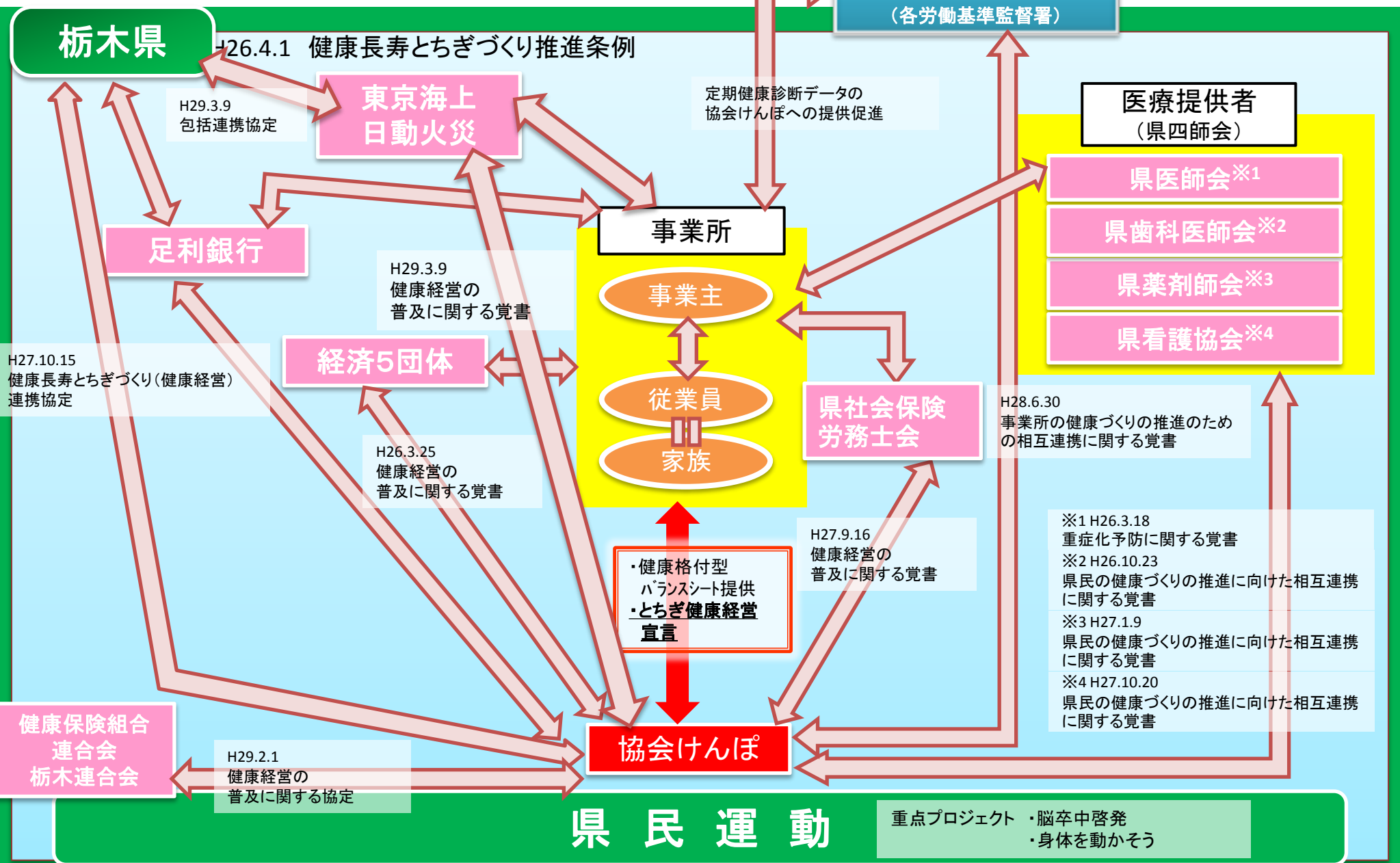
2. **経済団体と連携**した健康経営普及の働きかけ。

3. 介入事業所へのアンケート実施。

4. **健康づくり賛同事業所の表彰制度の検討・導入**
2016年創設の**健康経営優良法人認定制度を活用**

5. **金融機関と連携**し、健康経営事業所へ新たな付加価値を提案。

協会けんぽ栃木支部におけるコラボヘルス展開図



栃木県

H26.4.1 健康長寿とちぎづくり推進条例

H29.3.9 包括連携協定

東京海上
日動火災

足利銀行

H27.10.15 健康長寿とちぎづくり(健康経営)連携協定

経済5団体

H29.3.9 健康経営の普及に関する覚書

H26.3.25 健康経営の普及に関する覚書

事業所
事業主
従業員
家族

・健康格付型
バランスシート提供
・とちぎ健康経営
宣言

県社会保険
労務士会

H27.9.16 健康経営の普及に関する覚書

健康保険組合
連合会
栃木連合会

H29.2.1 健康経営の普及に関する協定

協会けんぽ

厚生労働省
栃木労働局
(各労働基準監督署)

定期健康診断データの協会けんぽへの提供促進

医療提供者
(県四師会)

- 県医師会※1
- 県歯科医師会※2
- 県薬剤師会※3
- 県看護協会※4

H28.6.30 事業所の健康づくりの推進のための相互連携に関する覚書

- ※1 H26.3.18 重症化予防に関する覚書
- ※2 H26.10.23 県民の健康づくりの推進に向けた相互連携に関する覚書
- ※3 H27.1.9 県民の健康づくりの推進に向けた相互連携に関する覚書
- ※4 H27.10.20 県民の健康づくりの推進に向けた相互連携に関する覚書

県民運動

重点プロジェクト
・脳卒中啓発
・身体を動かそう

H26.9.3設立 健康長寿とちぎづくり推進県民会議 →会員80団体:栃木県、県内26市町、他関連団体

健康経営普及によるデータヘルス計画実践の流れ

厚生労働省スマートライフプロジェクト 第1回健康寿命をのばそうアワード 団体部門健康局長優良賞受賞

健康づくり事業の方向性に国からのお墨付きGET。誇りと責任。

※企業部門健康局長優良賞 日本政策投資銀行「DBJ健康経営(ヘルスマネジメント)格付」

大きなヒント。データヘルス計画の方向性

⇒ 中小企業バージョンの健康経営格付が必要

⇒ 事業主の理解⇒見える化⇒「健康格付型バランスシート」独自開発(26年11月から使用)

健康諸表第1弾!

26年3月 県内経済5団体と「健康経営の普及を目指した相互連携に関する覚書(以下「健康経営連携覚書」)締結

経済界と連携

26年7月 全国健康保険協会栃木県大会(県内統一総決起集会) 特別講演「健康経営について」
ヘルスケア・コミッティー株式会社 代表取締役 東京大学医学部 特任助教(当時) 古井祐司 先生

理論武装・入魂

27年4月 第1期データヘルス計画策定

平成27年度パイロット事業 「経済団体とコラボした事業所への健康経営の普及推進プロジェクト」

目指せ全国モデル!

27年9月 県社会保険労務士会と「健康経営連携覚書」締結

専門家のアドバイス

27年10月 栃木県・足利銀行との健康経営推進の連携協定締結
⇒ 足利銀行が健康格付型「健康経営サポートローン」創設

県との連携

地元金融機関との連携

宇都宮市地域・職域連携推進協議会主催「健康経営セミナー」

垣根を越えて～地域・職域の連携

28年2月 演目「会社を元気にする！従業員の健康管理～一步を踏み出した事例を踏まえて」
東京大学政策ビジョン研究センター 特任助教 古井祐司 先生

平成28年度パイロット事業 「健康経営(全国展開)シンジケート団の組成」による健康宣言モデルの検討

目指せ全国モデル！
経産省認定制度も見据えた健康宣言事業モデル策定。
「PL型健康度判定表」開発

健康諸表第2弾！

28年6月 栃木労働局と「事業所の健康づくりの推進のための相互連携に関する覚書」

国との連携

28年11月 「とちぎ健康経営宣言モデル」 試行

(これまでの「健康職場づくり事業」「職場体操事業」を統合)

29年2月 健康保険組合連合会栃木連合会と「健康経営連携覚書」締結

垣根を越えて～保険者間の連携

29年3月 東京海上日動火災株式会社栃木支店と「健康経営連携覚書」締結
(当日事前に東京海上日動火災と栃木県との間で健康経営普及を包含する「地域創生にかかる包括連携協定」締結)

ボーダレス～医療費適正化に大企業との連携

29年度～ 経済団体と本格コラボ～「とちぎ健康経営宣言」号砲鳴る。

健康諸表を活用した健康経営度測定

商工会議所との連携

応募
用紙

※応募は郵送で
お願いします。

ご提出先 〒320-8514

宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル 協会けんぽ栃木支部

とちぎ健康経営宣言

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

働き方改革の第一歩

はじめましょう! 「とちぎ健康経営宣言」

「健康経営」に取り組む、法人企業は大きく評価されており、多くのメリットがあります!

まずは、とちぎ健康経営宣言のスタート!!

- 【ステップ1】 取組みを決定し、鹿沼商工会議所から協会けんぽ栃木支部に健康宣言の応募用紙を提出
- 【ステップ2】 協会けんぽ栃木支部から「健康宣言証」が送付されます
- 【ステップ3】 宣言項目を中心に、健康づくりに取り組みます。



さらに、ステップアップ!!
貴社も国のお墨付きホワイト企業
「健康経営優良法人」に
経済産業省
健康経営優良法人2017
追加募集迫る!!

認定を受けると、
こんなメリットが...

- 生産性の向上
- 企業のイメージアップ
- 優秀な人材の獲得
- 健康で長く働き続けられる職場環境の実現

募集期間：平成29年6月1日～6月16日

開催の
ご案内

6月2日(金) 14:00～「健康経営」説明会 / 会場 鹿沼商工会議所 3F 小会議室

7月7日(金) 13:30～「健康経営」説明会 / 会場 鹿沼商工会議所 3F 大会議室

14:00～「ワークライフバランスセミナー」
/ 会場 鹿沼商工会議所 3F 大会議室

鹿沼商工会議所は、健康経営に取り組む会員企業を応援します

【お問合せ】 鹿沼商工会議所 総務課 TEL 0289-65-1111

いて取り組みます

を受診します (必須項目)

- 事業
- します
- を整えます
- て取り組みます
- て取り組みます
- て取り組みます (受動喫煙対策を含む)
- について取り組みます

発事業

・増進を目指すため、
気二ニコ体操)の実践を推進します

Ⓜ					

--	--

の提供を希望する

DVDの提供を希望する場合はチェックをお願いします。 →

参加・登録し、ホームページへの掲載

ト)として行っているものです。 →

参加を希望する場合はチェックをお願いします。 →

紙での紹介を希望しない

です。掲載を希望されない場合はチェックをお願いします。 →

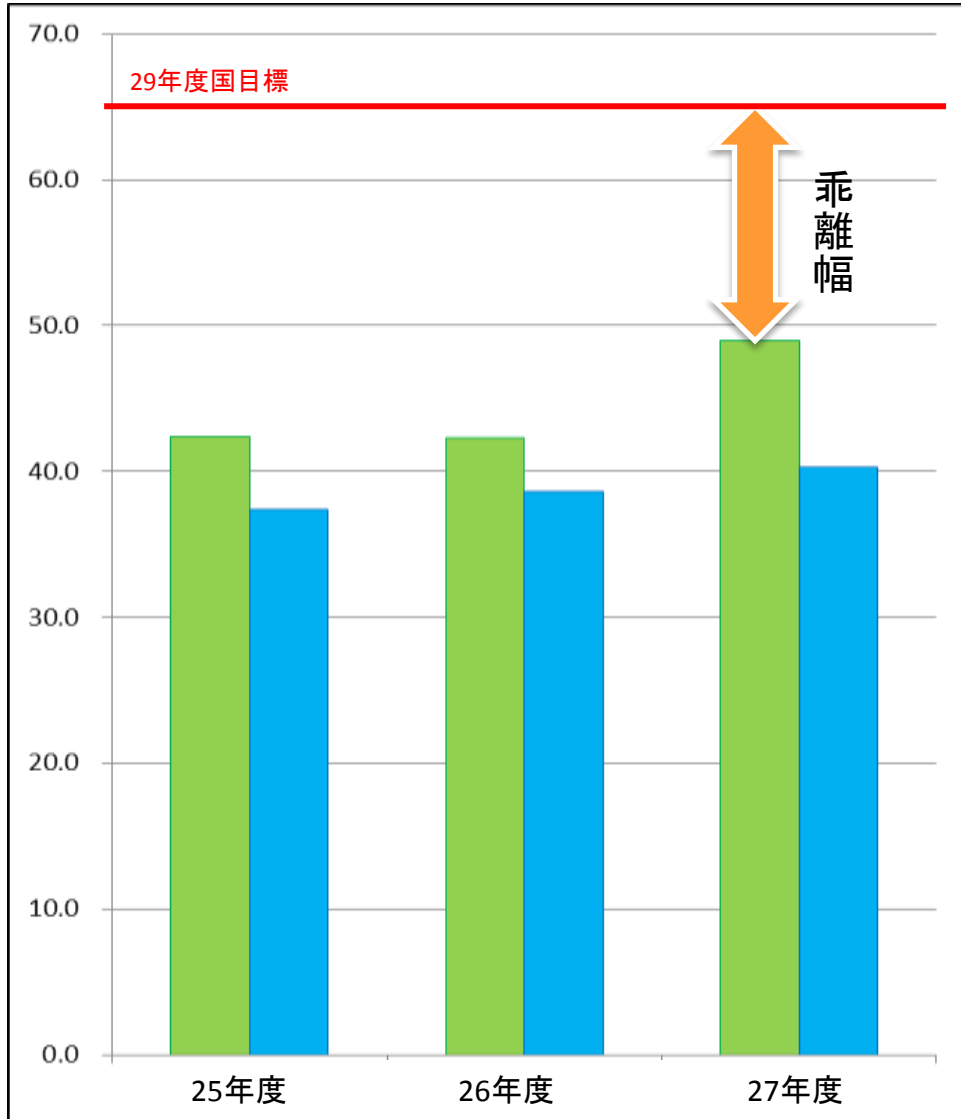
鹿沼商工会議所との連携で、商工会議所の会員である事業所に「とちぎ健康経営宣言」と「健康経営優良法人認定制度2017追加募集」の案内を実施。

裏面は健康宣言用紙

健診・特定保健指導の実施率

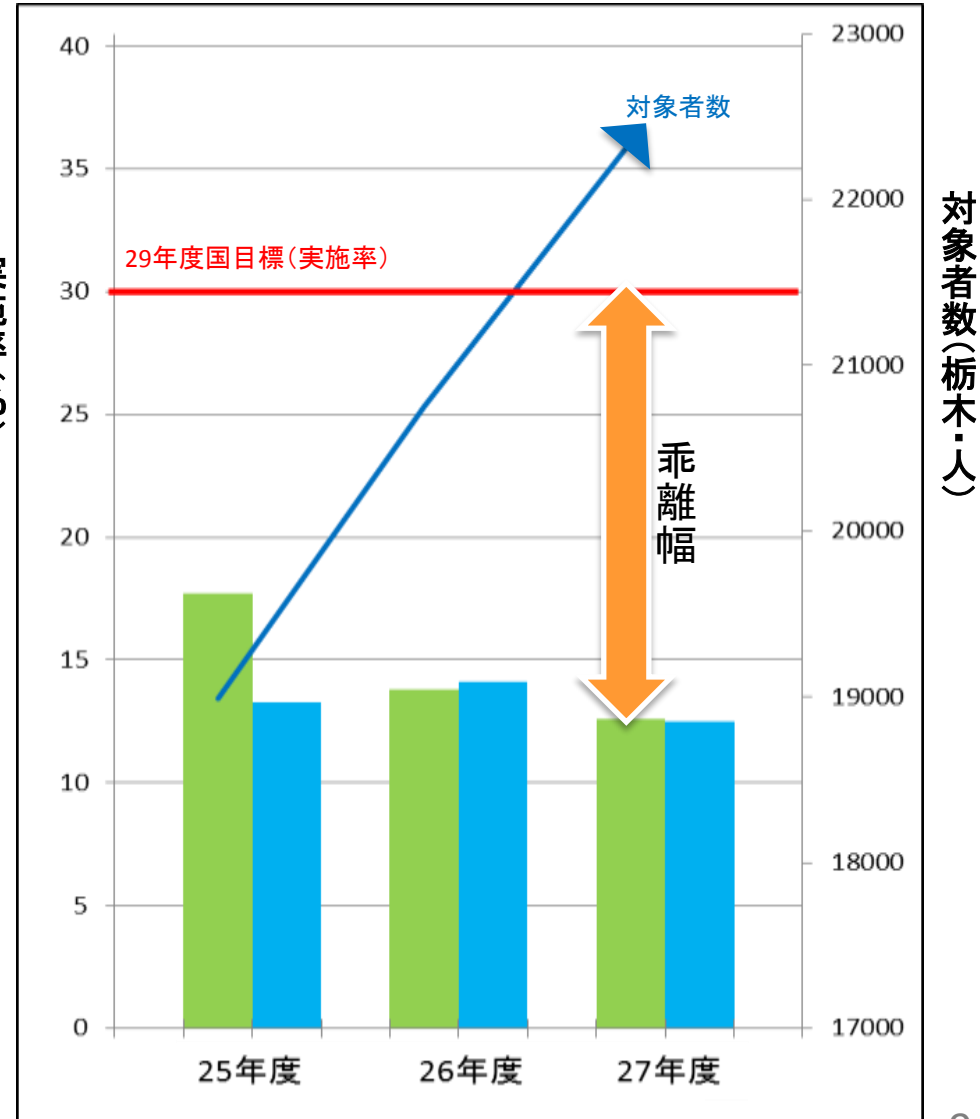
特定健診

(40～74歳の生活習慣病予防健診を含む)



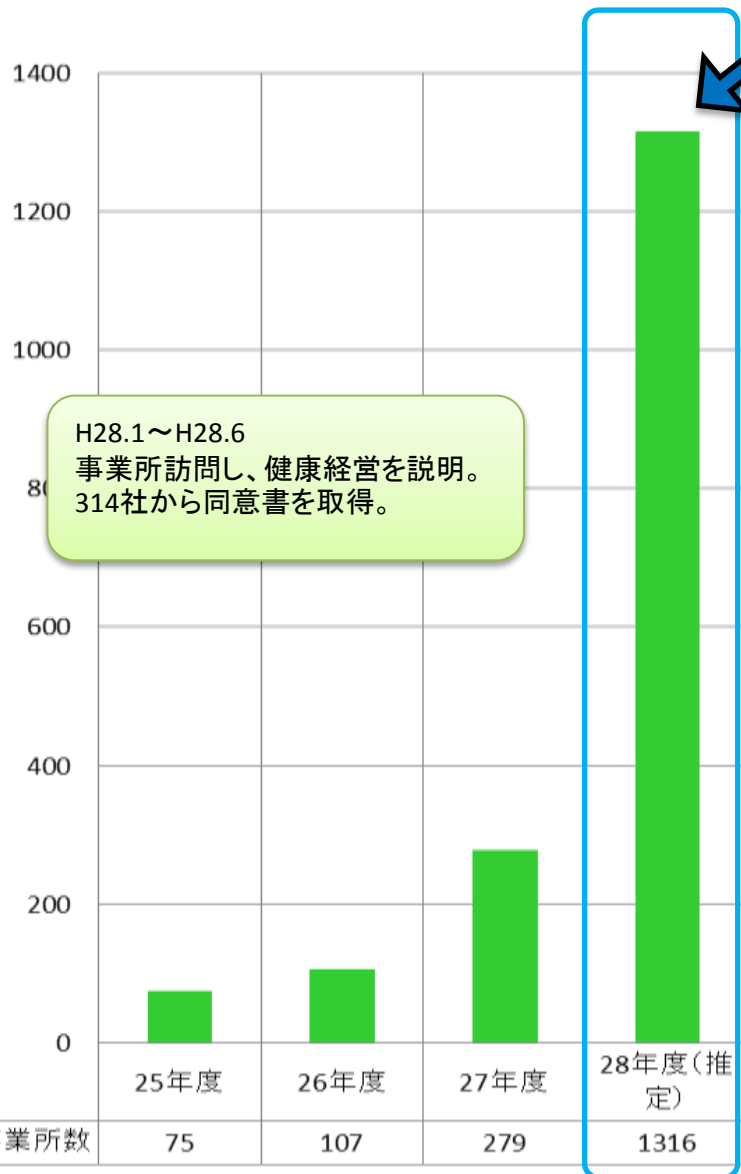
特定保健指導

(積極的支援+動機付け支援)



データ提供同意事業所数の推移 (H25～H28)

年度ごとの推移

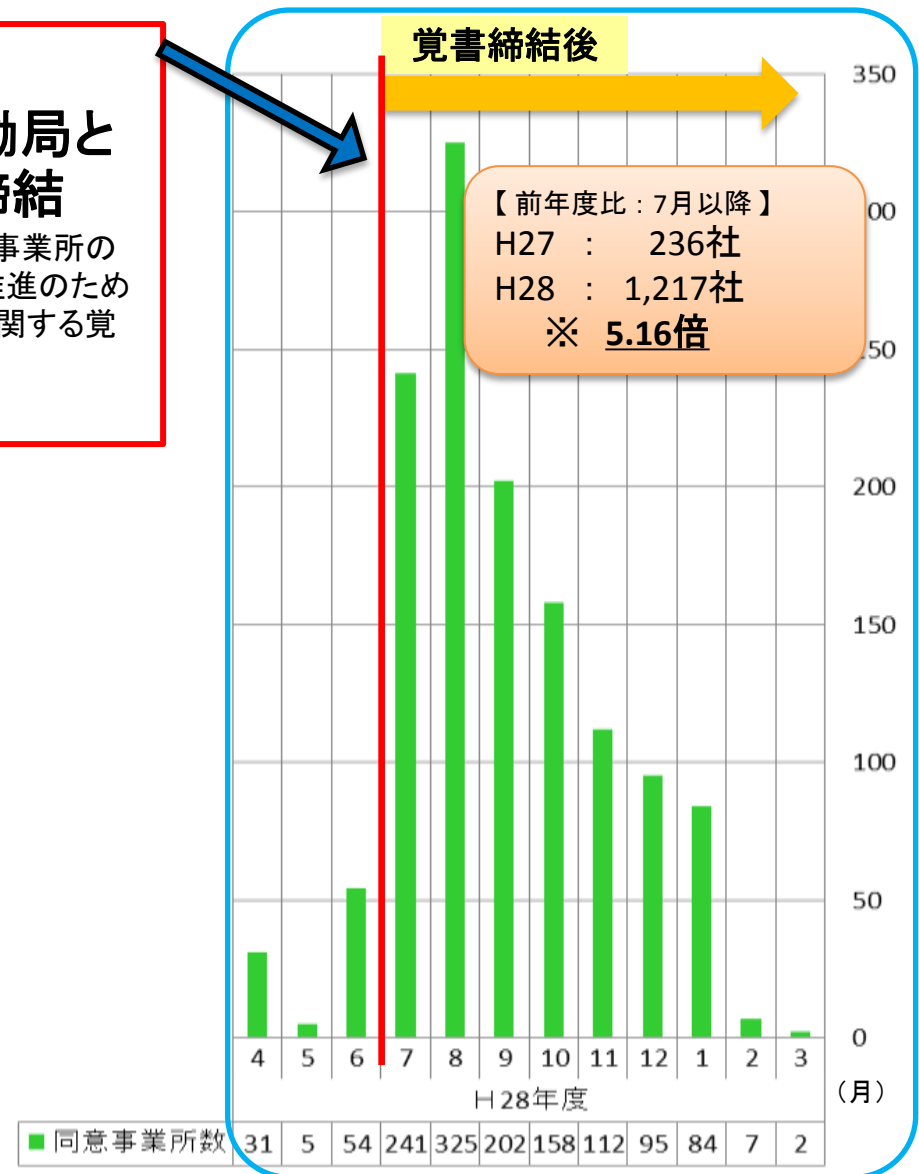


H28.6.30

栃木労働局と 覚書を締結

栃木労働局と事業所の健康づくりの推進のための相互連携に関する覚書を締結

平成28年度



従業員の健康づくりには、
事業主の関わりが必須！

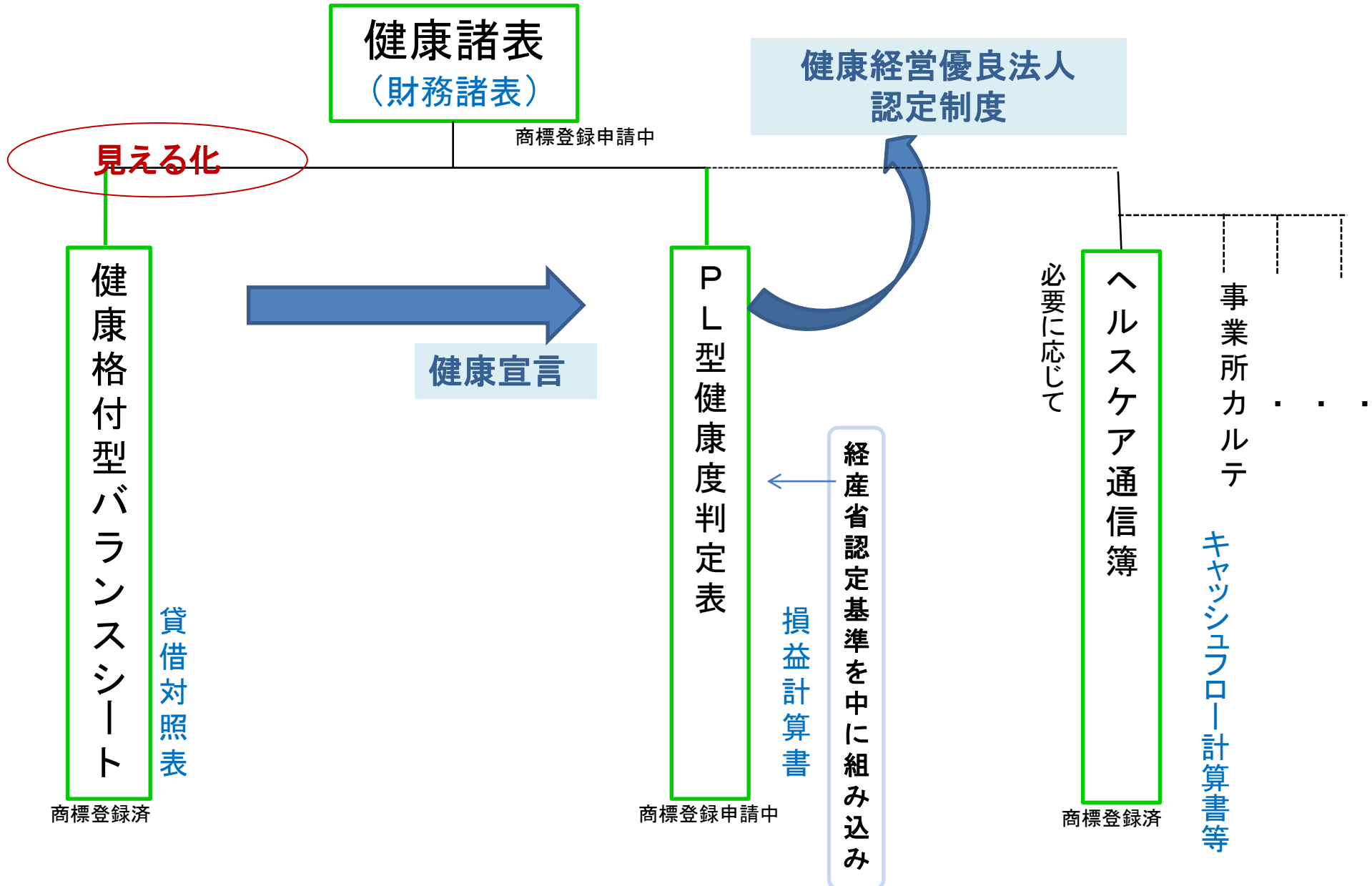
事業主の関心を惹きつけるにはどうすれば良いか？

健康経営の実践

加入事業所の健康度を「見える化」するツールを独自開発。
財務諸表になぞらえ、「健康諸表」^{*}として活用開始。

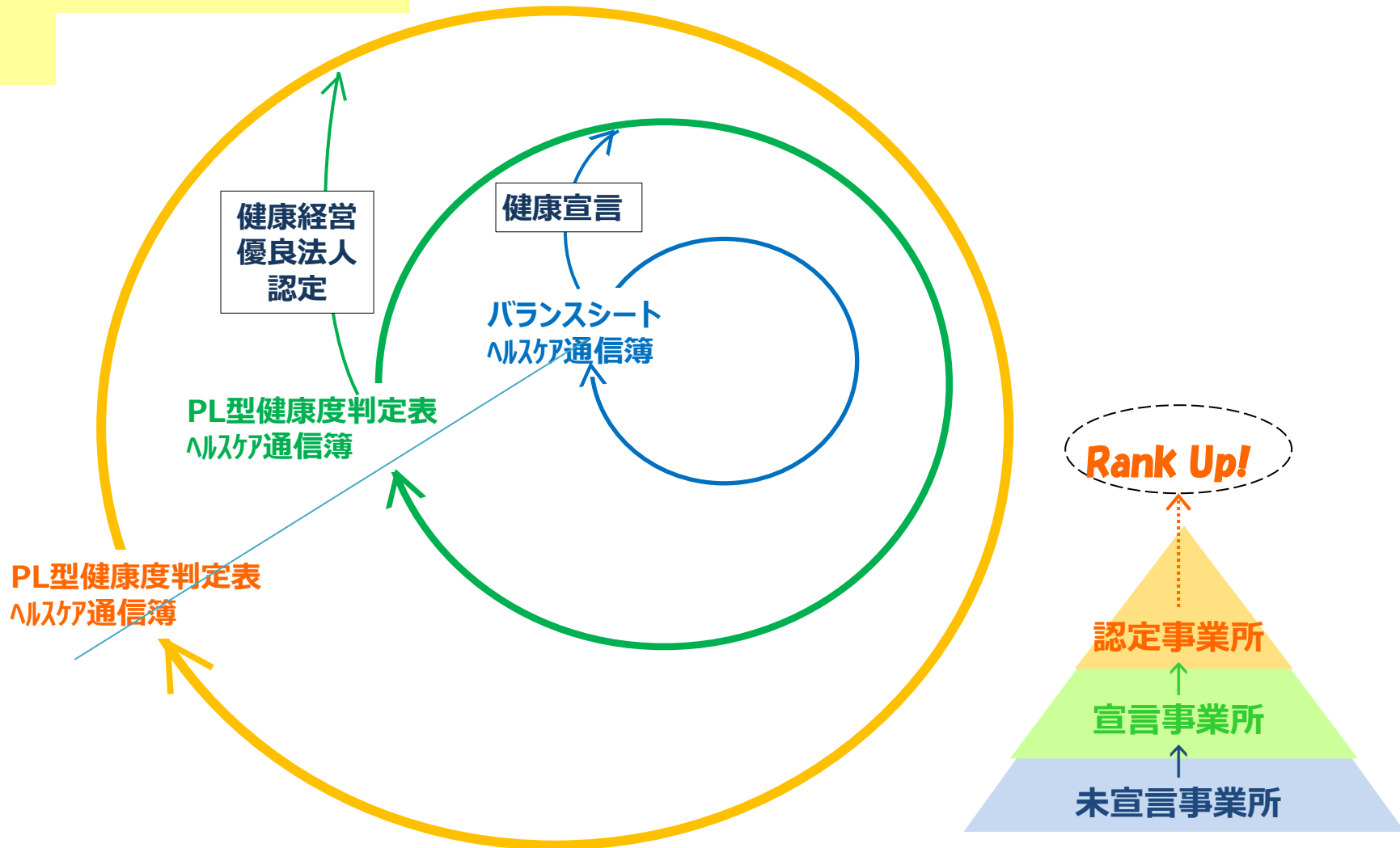
※商標登録出願中

健康経営推進評価ツール構成



「健康諸表」を活用した「見える化」推進による 健康経営・健康宣言普及の流れ

年単位のP D C Aサイクル (3段階)



事業所全体の健康度を見える化したツール

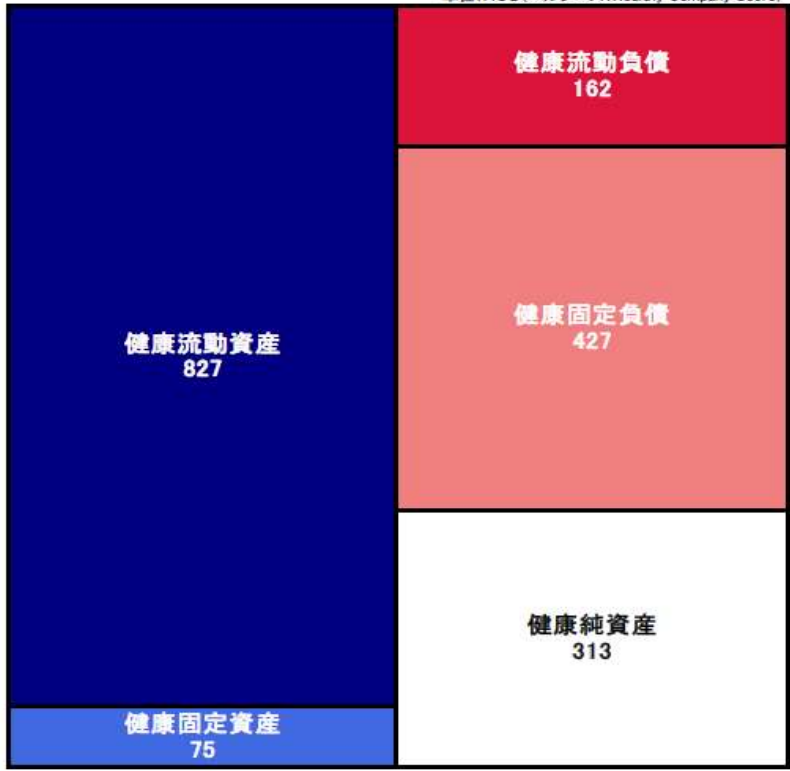
健康格付型バランスシート
株式会社 ○○○ 様 平成27年度



健康資産の部

健康負債の部

単位:HCS(ヘルシーズ:Healthy Company Score)



全国健康保険協会栃木支部
平成29年5月31日

健康格付型バランスシートの判定表



S
健康純資産が総資産比60%以上の極めて安定した資産超過であり、他の模範となる健康づくり体制が出来ている。
協会けんぽとの連携も強化されており事業主の意識が従業員に浸透し会社全体の行動に表れている健康経営が定着している状態。



A
健康純資産が総資産比30%以上の優良の資産超過状態にあり、積極的な取組により健康資産の増加が顕著な状態。
協会けんぽとの連携強化によりさらなる健康経営に係るランクアップが可能な状態。



B
健康純資産が総資産比0%以上30%未満と資産超過のほぼ安定な状態にあるも、さらなる安定化には事業主と従業員の意識改革と協会けんぽと連携した健康づくり体制の強化策の策定が健康経営には必要な状態。



C
健康純資産が総資産比0%以下-15%未満にあり、協会けんぽの支援により事業所の健康資産と負債の項目を検証して、資産増加への行動変容を事業所の課題として実施する必要がある健康経営に少し懸念がある状態。



D
健康純資産が-15%以上と大幅な健康債務超過であり、早急に協会けんぽと一体となって、健康管理体制の抜本的な見直しを図り、事業主自らが健康経営の意識改革を図り、従業員の健康づくりへの取組み実施といった速やかな行動変容が必要な極めて健康経営に程遠い状態。

健康格付型バランスシート HCSヘルシーズ(2枚目)

同じ業態の事業所平均値も表示することで、事業所の健康課題を見つけることが出来る。

株式会社 ○○○ 様

健康格付型バランスシート

HCS ヘルシーズ®
Healthy Company Score

平成27年度
(農業、林業、漁業)

健康資産の部

健康負債の部

No.	項目	健康ポイント ※1	備考※2		No.	項目	健康ポイント ※1	備考※2	
			御社の 数値	業態 平均				御社の 数値	業態 平均
健康流動資産		827			健康流動負債		162		
1	健診受診率	369			1	特定保健指導	34		
1-1	生活習慣病予防健診	369	80%	53%	1-1	対象者の率	34	14%	21%
1-2	事業者健診(データ提供)	-	-	-	1-2	未開始者の率	0	-	82%
1-3	特定健診	0	13%	19%	1-3	中断者の率	0	-	58%
2	血圧の正常者率	85	75%	63%	1-4	重症化予防 対象者率	0	0%	0%
3	血糖の正常者率	81	75%	67%	2	メタボ該当者の率	0	0%	15%
4	脂質の正常者率	83	88%	76%	3	非適正体重者の率	33	25%	36%
5	適正体重者の率	84	75%	64%	4	入院外医療費	47	69,114円	88,030円
6	非喫煙者の率	125	63%	60%	5	歯科医療費	48	13,543円	17,329円
健康固定資産		75			健康固定負債		427		
7	特定保健指導	75			8	健診未受診率	231		
7-1	非対象者の率	75	86%	79%	8-1	生活習慣病予防健診	231	20%	48%
7-2	改善者の率	0	-	28%	7	医療機関未受診者率	0		
7-3	重症化予防 受診率	0	-	-	7-1	高血圧	0	-	53%
健康繰延資産		0			7-2	高血糖	0	-	28%
8	特定保健指導	0			7-3	高脂肪	0	-	72%
8-1	開始者の率	0	-	18%	7-4	重症化予防 未受診率	0	-	-
健康資産合計		902			8	喫煙者の率	74	38%	40%
					9	入院医療費	122	69,359円	42,829円
					健康負債合計		589		
					健康純資産		313		

健康資産

健診受診率
 血圧・血糖・脂質の正常者率
 重症化予防受診率
 特定保健指導開始者の率
 ...等

健康負債

特定保健指導対象者の率
 医療費
 喫煙者の率
 ...等

※1 単位:HCS(ヘルシーズ:healthy company score)
 ※2 注記事項(裏面)に記載のあるもの以外は当年度のデータを使用

PL型健康度判定表

「損益計算書」スタイルで、事業所の「健康度」を見える化したツール。
 バランスシートの内容に加え、1年間の「健康経営への取組み効果」を
 数値化して評価する。

健康格付型バランスシート

作成年月日: 平成29年5月31日
 全国健康保険協会栃木支部

株式会社様
 判定: A

PL型健康度判定表 (平成27年度)

損益計算書イメージ	結果	単位(HCS)
I.健康投資収益(健康増進状況) 1029		
(1) 健診受診率 ※1	439	
(2) 健診結果正常者率 ※2	324	
(3) 非喫煙者の率	121	
(4) 特定保健指導非対象者の率	74	
(5) 特定保健指導開始者率	71	
(6) 特定保健指導改善者の率	0	
(7) 重症化予防受診率	0	
健康投資収益 1029		
II.健康投資費用(改善課題) ▲373		
(1) 生活習慣病予防健診未受診率	▲215	
(2) 特定保健指導対象者率	▲31	
(3) 特定保健指導未開始者率	▲22	
(4) 医療機関未受診者率 ※3	▲37	
(5) 喫煙者の率	▲68	
健康投資費用 ▲373		
健康投資粗収支 656		
(6) 不健康潜在リスク ※4	▲88	
健康投資取支 568		
III.健康経営収益 630		
(1) 健康宣言(経営理念・経営者の自覚) ※5	315	
(2) 組織体制 ※6	115	
(3) 制度・施策実行 ※7	157	
(4) 保険者との連携	43	
健康経営収益 630		
IV.健康経営損失リスク 0		
健康経営損失 1198		
V.特別健康増進益 0		
(1) 健康課題の把握と健康づくりに向けた具体的対策 ※8	0	
特別健康増進益 0		
VI.特別不健康リスク 0		
(2) 法令遵守・リスクマネジメント	0	
特別不健康リスク 0		
健康経営取支 1198		
VII.医療費 ▲223		
(1) 医療費 ※9	▲223	
医療費 ▲223		
当期健康度収支 975		

※各算出内訳については裏面に記載。
 ※赤セルは判定式算出時に使用する数値を示す。

株式会社 ○○○ 様
 HCS ヘルシーズ
 平成27年度

健康資産の部				健康負債の部			
項目	健康度	健康度	健康度	項目	健康度	健康度	健康度
健康資産	100	100	100	健康負債	100	100	100
健康投資収益	1029	1029	1029	健康投資費用	373	373	373
健康経営収益	630	630	630	健康経営損失	0	0	0
健康経営取支	1198	1198	1198	特別健康増進益	0	0	0
特別健康増進益	0	0	0	特別不健康リスク	0	0	0
特別不健康リスク	0	0	0	医療費	223	223	223
医療費	223	223	223	健康度	975	975	975
健康度	975	975	975	健康度	975	975	975

健康経営優良法人認定基準

健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定基準

○中小企業における認定基準は、大規模法人部門と異なり、健康経営銘柄の評価の視点に基づき、全国各地の健康経営専門家など類似制度を参考として設定。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)	健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診			必須
	健康プロ(担当者の設置)			必須
2. 組織体制	従業員が健康課題の把握と対策を円滑に実施するための体制	健康課題の把握 健康課題の対策 健康課題の対策	健康宣言の社内外への発信 健康プロ(担当者の設置) 健康課題の把握と対策	左記1～3のうち2項目以上
	健康課題の把握と対策を円滑に実施するための体制	健康課題の把握 健康課題の対策 健康課題の対策	健康宣言の社内外への発信 健康プロ(担当者の設置) 健康課題の把握と対策	左記1～3のうち少なくとも1項目
3. 施策の実行	健康課題の把握と対策を円滑に実施するための体制	健康課題の把握 健康課題の対策 健康課題の対策	健康宣言の社内外への発信 健康プロ(担当者の設置) 健康課題の把握と対策	左記1～3のうち3項目以上
	健康課題の把握と対策を円滑に実施するための体制	健康課題の把握 健康課題の対策 健康課題の対策	健康宣言の社内外への発信 健康プロ(担当者の設置) 健康課題の把握と対策	左記1～3のうち3項目以上
4. 評価・改善	健康課題の把握と対策を円滑に実施するための体制	健康課題の把握 健康課題の対策 健康課題の対策	健康宣言の社内外への発信 健康プロ(担当者の設置) 健康課題の把握と対策	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント	健康課題の把握と対策を円滑に実施するための体制	健康課題の把握 健康課題の対策 健康課題の対策	健康宣言の社内外への発信 健康プロ(担当者の設置) 健康課題の把握と対策	必須

「PL型健康度判定表」は、「健康経営優良法人認定制度」申請の参考として活用するのに加え、今後、金融機関等が健康経営インセンティブ商品の開発を行う際の優遇幅等の評価基準としての活用をはかる。

◆健康格付型バランスシート活用例◆

栃木県・足利銀行・栃木支部の三者協定に基づく健康経営支援商品「健康経営応援ローン」の概要

- 優遇の条件(①②いずれも満たす)
 - ①従業員の健康に配慮した取組みを行っている。
 - ②健康格付型バランスシートにおける格付において「S」「A」「B」が付与されている。
- 格付に応じて、貸出金利を最大で年1%優遇する。
健康経営への取組具合に応じ、手数料を無料とする。
- 融資金額 1億円以内
- 融資期間 5年以内

「健康長寿とちぎづくり(健康経営)連携協定」締結式の様子(平成27年10月15日)



左：協会けんぽ栃木支部 栗田支部長
中：栃木県 福田知事
右：足利銀行 松下頭取

健康経営の進め方

健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請の流れ



- 1** 先ずは現状をチェック！
事業所様の健康度を見える化できる「健康格付型バランスシート」をご申請ください。

職場の「健康づくりご担当者様」をご登録ください。
健康保険委員として委嘱いたします。



- 2** 「健康格付型バランスシート」を参考に、協会けんぽから健康保険委員を通じアドバイスやご提案をさせていただき、取り組み内容を決定します。



- 3** 協会けんぽ栃木支部に、「健康経営宣言の応募用紙」を提出します。



- 4** 協会けんぽ栃木支部から「健康経営宣言証」をお送りいたします。
社内の目立つところに掲示してください。



見直しを行い、
再取組します
※健康経営の
PDCAサイクル

5

健康経営宣言での宣言項目を中心に、認定制度の評価項目に掲げる健康づくりに取り組めます。



6

「P/L型健康度判定表」を使用し、自社の取組状況が認定条件に達しているか確認を行います。

条件を満たした場合

条件に達していない場合



7

6の確認の結果、十分に取り組めていると判断した場合には、健康経営優良法人の申請書に適合状況を記載し、必要書類を添付の上、協会けんぽ栃木支部に提出します。

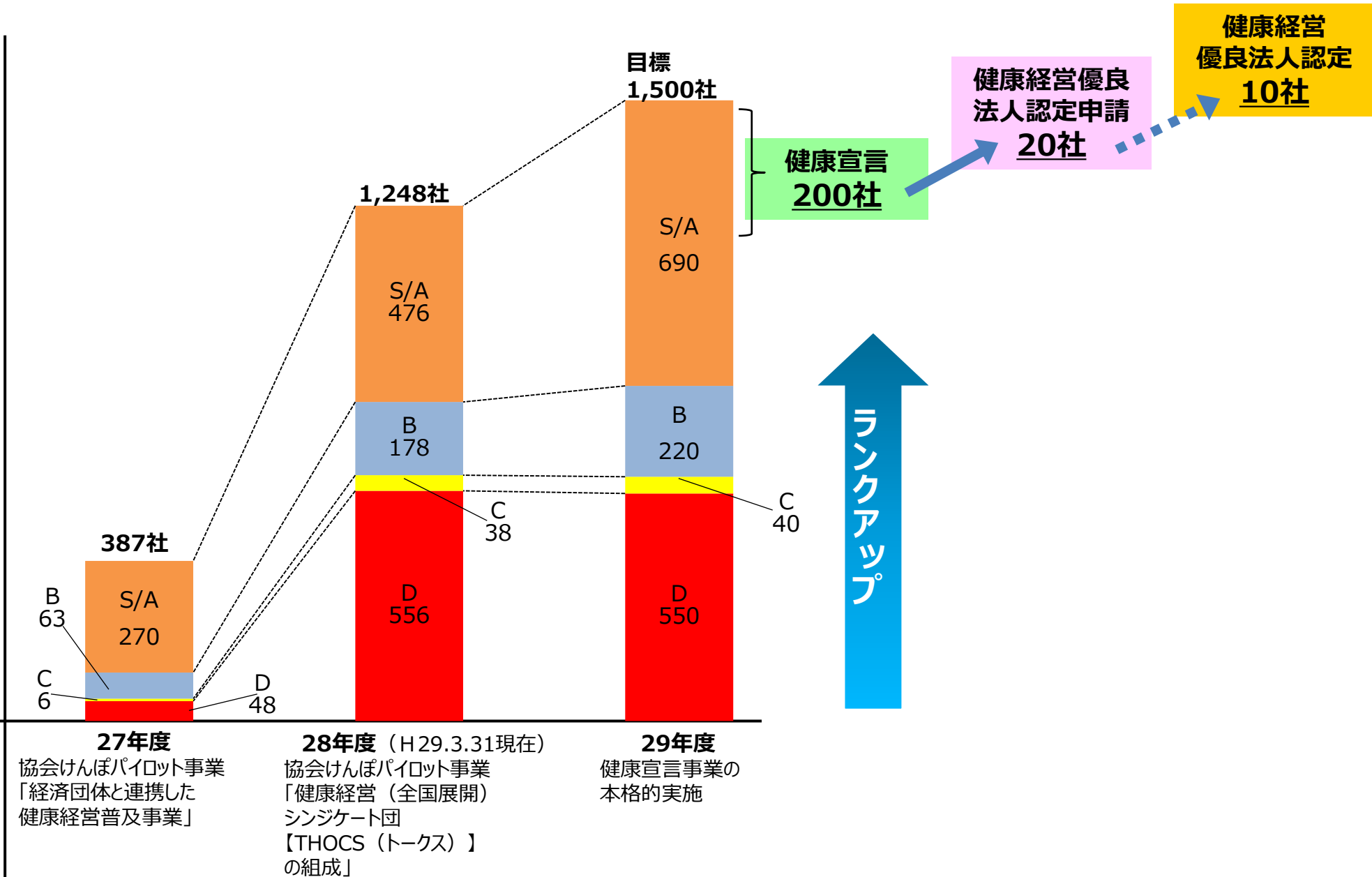


8

提出された申請書は協会けんぽにおいて取りまとめ、協会けんぽから日本健康経営優良法人認定委員会へ提出します。同委員会で審査・認定が行われます。



健康格付型バランスシート普及状況



栃木支部における健康経営優良法人認定申請の状況

1.健康宣言受付状況（H29.5.24現在）

健康宣言済 事業所数	経産省健康経営優良法人認定制度		
	申請事業所数	認定事業所数	
27	5	2	第1回
	—	—	追加募集

※認定申請締切り時点の事業所数(5)
全て中小規模事業所部門

2.H28健康経営優良法人追加募集の案内状況（H29.4.28発送）

H29.5.24現在

案内区分	バランスシート申し込み	健康保険委員の委嘱	H25～26年度バランスシートの格付	被保険者数※	送付件数	健康宣言受付数	訪問(予定)事業所数
①	有り	有り	S、A	1人以上	148	7	2
②	有り	無し	S、A	1人以上	205	3	1
③	有り	有り	B、C、D	1人以上	53	2	1
④	有り	無し	B、C、D	1人以上	111	1	1
⑤	無し	有り	—	50人以上	126	1	0
⑥	無し	無し	—	50人以上	203	0	0
案内なし	—	—	—	—	—	13	0
計	※業態区分ごとに、中小規模法人部門の対象となる事業所を抽出				846	27	5

「見える化」 広報媒体実例

健康経営優良法人2017
追加募集案内

経済産業省
健康経営優良法人2017 追加募集迫る!!
募集期間：平成29年6月1日～平成29年6月16日

まずは、「とちぎ健康経営宣言」から
はじめましょう

さらに、
今がチャンス!!
貴社も 国のお墨付き ホワイト企業
健康経営優良法人 に!!

◎採用に有利
◎生産性向上
◎業績UP
◎企業のイメージアップ

認定を受けると、
こんな
メリットが…

詳細は、協会けんぽ栃木支部までお問い合わせください
「お問い合わせ先」 協会けんぽ栃木支部 企画総務グループ TEL:028-616-1692

生活習慣病予防健診案内 (H29年度)

リピーター続出のお値打ち価格!!

総額 約18,500円が...

62% OFF

お値段なんと!!

約**7,000円!!**

・胃がん
・肺がん
・大腸がん } **すべて込み!**

(一般健診の価格)

とちぎ健康経営宣言 応募用紙

応募
用紙

とちぎ健康経営宣言

※健康経営とはNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

以下の項目について取り組みます

健診を100%受診します (必須項目)

健康職場づくり事業

- 健診結果を活用します
- 健康づくり環境を整えます
- 「運動」について取り組みます
- 「食事」について取り組みます
- 「禁煙」について取り組みます (受動喫煙対策を含む)
- 「心の健康」について取り組みます
- その他
()

職場体操の普及啓発事業

- 社員の体力保持・増進を目指すため、
職場体操 (元気ニコニコ体操) の実践を推進します

保険証の記号
7桁または8桁の数字

事業所所在地

事業所名称

代表者
役職名・氏名

電話番号

ご担当者名

職場体操 (元気ニコニコ体操) のDVDの提供を希望する

DVDの提供を希望する場合はチェックをお願いします。→

県の「身体を動かそうプロジェクト」に参加・登録し、ホームページへの掲載を希望する。掲載情報の漏洩は「身体を動かそうプロジェクト」として行っているものです。
参加を希望する場合はチェックをお願いします。→

協会けんぽ栃木支部ホームページや広報紙での紹介を希望しない

ホームページ等で関連事業所を紹介し、掲載を希望しない場合はチェックをお願いします。→

ご郵送先 〒320-8514

宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル 協会けんぽ栃木支部

とちぎ健康経営宣言証 (見本)

とちぎ健康経営宣言証

当社は、従業員が心身ともに健康で働き続けることができる企業を目指して「健康経営」を推進し、下記の取り組みを行うことを宣言します。

- 一、健診を100%受診します
- 二、
- 三、
- 四、

事業所名 株式会社 けんぽ

代表者氏名 健保 協子

上記のとおり宣言したことを証します。

平成 年 月 日

全国健康保険協会栃木支部
支部長 栗田 昭治